

〈巻頭言〉

「年報の発行に寄せて」

日本福祉大学 社会福祉実習教育研究センター長 木戸利秋

日頃、日本福祉大学社会福祉実習教育研究センターの事業にご協力いただき、心より感謝申し上げます。2021年度の実習センター年報を発行させていただくにあたって、この一年間をふり返らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症のもとでのソーシャルワーク実習も2年目となりました。2021年度も感染拡大防止を徹底しつつ、社会福祉士ならびに精神保健福祉士実習との両立ができるようにと社会福祉学部、福祉経営学部、健康科学部において取り組みました。とくに感染の第5波（2021年7月から9月頃）と第6波（2022年1月から3月頃）については厳しいものがありましたが、実習施設との連絡を密にしながら、実習時期をずらす等の方策をとることで多くの配属実習を終えることができ、代替実習の措置は一部に留めることができました。現場の実習指導者の方をはじめ実習施設の関係の皆様のご協力により、達成することができました。

かねてよりお伝えしていますように、新型コロナウイルス感染症への対応と同時に社会福祉士新カリキュラムに臨む態勢づくりを大学と福祉現場で協働して行うことを、ここ数年の課題としてきました。上記3学部では社会福祉学部が2022年度に最初に新カリキュラムにもとづく実習（2023年2-3月、60時間）を行うこともあり、2021年度は、60時間実習の実習施設確保のためのアンケート調査（社会福祉学部）や実習施設にむけた研修会等に取り組みました。

研修会では、本学が愛知県の社会福祉法人のご協力を得て2014年に設置した「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知」の機会を活用して、8月には実習指導者の方を対象として（51名参加）、12月には法人・施設の役職者等を対象として（68名参加）、社会福祉士新カリキュラム実習の仕組みと人材養成について学びあう研修会をZoomにより開催しました。

8月研修会の参加者からは、「コロナ禍で地域との関係性が希薄となっているため、再度地域との関わりを構築しなければいけないという課題がある」「（社会福祉学部における）60時間実習と180時間実習を施設側としてトータルにかかわっていきたいので、60時間と180時間の間の継ぎ目の情報共有をしっかりと行う設定が必要である」などのご意見をいただきました。本学では国が提示したソーシャルワーク実習の「ねらい」と「教育に含むべき事項」、加えて日本ソーシャルワーク教育学校連盟のガイドラインに基づき、福祉現場の皆様のご協力をいただきながら、3学部のそれぞれ異なった実習条件をふまえた現場実習をつくりあげていく所存です。

本年報の第1部で登場されている添田正揮先生は、上記「フォーラム愛知」の2回の研修会で講師をお願いしましたが、論文においては、厚生労働省の社会福祉専門官として社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会等に関わってこられた経験をもとに、地域共生社会の実現に向けた政策の展開、またそれを後押しした政治の流れ等との関連で、今回の社会福祉士新カリキュラムの位置づけを明らかにしています。

最後になりますが、2020年度の実習センター年報（第18号）より日本福祉大学機関リポジトリに掲載し、電子化を図りました。一層ご活用いただければ幸いです。

今後ともよろしく願いいたします。